

関東支社管内工事請負業者さま向け「路上作業安全講習」のご案内

株式会社ネクスコ・パトロール関東（以下「当社」といいます。）は、下記に示す要件により、東日本高速道路株式会社関東支社管内における工事請負業者（以下「お申込者」といいます。）を対象とした「路上作業安全講習」を実施いたします。

お申込者におかれまして本件講習の受講をご希望の場合は、本書の内容をご承諾のうえ、受注工事の監督員等とご調整により申込フォームに必要事項をご記入いただき、ご用命くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1.講習の目的 お申込者が実施する工事中高速道路上作業時の受傷事故リスクの低減に向け、当社が交通管理業務において培った安全管理にかかる基本的な心得（高速道路本線上における危険性の認知とその予防策及び回避手順等）をすべての工事関係者間で共有し、その浸透及び徹底を図ることを目的とします。

2.講習の内容（標準的なカリキュラム）

| | | | |
|--|-------|---|-------------|
| 13:30-15:00(90分間) | | 15:15-16:15(60分間) | 16:15-16:30 |
| 【安全講話】 高速道路上の交通規制内作業時における心構え、危険性の認知、異常事象事例及びその対応方法について、実際の映像等を交えながら解説します。 | 休憩・移動 | 【実技訓練】 高速道路上の交通規制内作業時における車両乗降、資機材の荷降ろし・荷揚げ、発炎筒の使用、旗振及び合図の方法を実践します。 | 質疑応答 |

※講習内容から同講習未受講者の優先受講を推奨いたします

- 3.講習の概要
- (1)講師 当社より3名派遣します。
 - (2)受講者数 1回の講習につき最大50名様までお受けします。
 - (3)受講場所 各管理事務所または工事事務所の敷地内
(会議室等の確保につき監督員等とご調整ください。)
 - (4)受講費用 200,000円/回（消費税及び地方消費税は別途）
- 4.講習お申込み手順
- ① 監督員等とご調整のうえ申込フォームに必要事項をご記入の上、お申込みください。
 - ② 当社より、日程など必要の都度ご調整させていただきます。
 - ③ 当社より、監督員宛て別記様式1「実施計画書」を送付いたしましたら、実施計画書及び本書の内容により契約成立といたします。
- 5.講習後の手続き
- (1)受講証明 講習終了後、当社よりお申込者宛てに「受講証明書」及び「参加者名簿」を発行・送付いたします。
 - (2)費用の請求 上記の受講証明書等と併せて送付する「請求書」によりお支払いください。